

法令に根拠を持たない計画策定の例

未定稿

内閣府地方分権改革推進室において、自治体からの聞き取りにより作成

資料4

No.	所管府省	計画の名称	分野	策定主体	策定を求める通知等	策定を求める目的及び主な記載内容
1	内閣官房 内閣府 総務省 ※計画の所管は総務省	マイナンバーカード交付円滑化計画	行政マネジメント	市町村	「マイナンバーカード交付円滑化計画の策定について」令和元年9月11日付け内閣官房番号制度推進室長、内閣府大臣官房番号制度担当室長、総務省大臣官房地域力創造審議官、総務省自治行政局長通知	○目的 マイナンバーカードの交付体制の整備や普及促進に計画的に取り組むため ○主な記載事項 ・交付枚数の想定 ・交付体制の整備(窓口数、土日・夜間開庁予定、職員配置数等) ・申請受付等の推進(オンラインでの交付申請、出張申請受付等)
2	総務省	公共施設等総合管理計画	公共施設の マネジメント	都道府県 市町村	「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」平成26年4月22日付け総務大臣通知 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知	○目的 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の差別的な配置を実現するため ○主な記載内容 ・公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等) ・公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針(計画期間、全庁的な取組体制の構築等) ・施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
3	総務省	新公立病院改革プラン	財政健全化	都道府県 市町村 (病院事業を設置している地方公共団体)	「公立病院改革の推進について」平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知	○目的 病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むため ○主な記載内容 ・地域医療構想を踏まえた役割の明確化(一般会計負担、医療機能等指標に係る数値目標等) ・経営の効率化(経営指標に係る数値目標、経常収支比率に係る目標等) ・再編・ネットワーク化 ・経営形態の見直し(地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入等)
4	総務省	緊急自然災害防止対策事業計画	防災	都道府県 市町村	「令和3年度地方債同意等基準運用要綱等について」令和3年4月1日付け総務副大臣通知 「緊急自然災害防止対策事業計画の策定等について」令和3年4月1日付け総務省自治財政局地方債課事務連絡	○目的 災害の発生予防・拡大防止に資する事業の財源に地方債を充当するため ○主な記載内容 ・事業名 ・対象施設の区分(治山、砂防、地すべり、河川、林地崩壊、急傾斜地崩壊、農業水利防災等) ・事業の必要性・緊急性
5	厚生労働省	都道府県社会的養育推進計画	子ども・子育て	都道府県	「都道府県社会的養育推進計画」の策定について」平成30年7月6日付け厚生労働省子ども家庭局長通知	○目的 「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくため ○主な記載内容 ・都道府県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像 ・当事者である子どもの権利擁護の取組 ・市区町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組
6	厚生労働省	工賃向上計画	社会福祉	都道府県	「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」令和3年3月10日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知	○目的 就労継続支援B型事業所等での工賃の水準を向上させるため ○主な記載事項 ・令和5年度までの各年度の目標工賃(月額又は月額及び時間額) ・各年度に取り組む具体的方策 ※平成24年度以降、3年毎に計画策定が求められているものであり、現在は令和5年度までの計画の策定が求められている。

法令に根拠を持たない計画策定の例

未定稿

内閣府地方分権改革推進室において、
自治体からの聞き取りにより作成

資料4

No.	所管府省	計画の名称	分野	策定主体	策定を求める通知等	策定を求める目的及び主な記載内容
7	農林水産省	地域別農業振興計画	農林水産	都道府県	「中山間地農業ルネッサンス事業実施要綱」平成30年3月30日付け農林水産事務次官依命通知 「中山間地農業ルネッサンス事業実施要領」平成29年3月31日付け農林水産省食料産業局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長、農林水産省農村振興局長通知	○目的 都道府県内における複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る事業への補助を受けるため ○主な記載内容 ・地域の概要、現状と課題 ・地域が目指すべき方向性及びその方向性に沿った取組方針(地域の特色を活かした農業の展開、都市農村交流等) ・実施事業
8	国土交通省	社会資本整備総合整備計画	社会資本整備	都道府県 市町村	「社会資本整備総合交付金交付要綱」令和3年8月5日最終改正	○目的 地方公共団体等が行う社会資本の整備事業への補助を受けるため ※交付対象事業:道路、港湾、河川、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、下水道、その他総合的な治水、海岸、都市再生整備計画、広域連携、都市公園・緑地等事業、市街地整備、都市水環境整備、地域住宅計画に基づく事業、住環境整備 ○主な記載内容 ・計画の名称、目標、期間 ・計画の目標を達成するために必要な交付対象事業 ・交付対象事業等の効果の把握及び評価に関する事項
9	環境省	持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画	公共施設の マネジメント	都道府県	「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」平成31年3月29日付け環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知	○目的 将来にわたり廃棄物の持続可能な適正処理を確保していくための体制の構築を推進するため ○主な記載内容 ・計画期間(原則として10年) ・広域化ブロック区割り及び各ブロックにおける廃棄物処理体制 ・施設種類ごとの処理能力、建設予定年度等
10	環境省	自然環境整備計画	環境	都道府県	「自然環境整備交付金交付要綱」令和3年3月31日最終改正 「自然環境整備計画作成要領」令和2年4月最終改正	○目的 国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために実施する整備事業への補助を受けるため ○主な記載内容 ・整備計画の対象地域 ・整備計画の期間(原則として3年から5年程度) ・整備計画の目標及び整備方針